

様式第4(第8条関係)

渋川市教育振興大綱(案)に関する 市民意見公募(パブリックコメント)実施結果

□意見等の募集期間：平成27年10月15日～平成27年11月16日

□意見等の受付件数：1人、4件

1. 提出された意見等を項目ごとに整理し、意見等の概要として掲載します。

(1) 方針ごとの取組について

No.	意見等の概要	市の考え方
1	犯罪など多発する社会において、市民憲章にある「思いやりの心」、あるいは善悪の判断(倫理・道徳)こそ渋川市の教育において第一に求められるように思います。	方針4「他者の痛みをわかる思いやりと優しさに満ちたひと」を推進するなかで、思いやりのあるところをはぐくむこと、善悪の判断を養うことに取り組んでいきます。
2	個性を尊重し、多様性を育み、また他者や地域とも良好な関係を保っていくことが大切だと思います。様々な探求活動を支援していく体制づくりや風土の醸成は、市が改善すべき重要な課題の一つだと思います。	方針3「時代の変化に対応するたくましいひと」を推進するなかで、多種多様化を生き抜くための個性を尊重する取り組み、他者や地域との良好な関係の構築を支援します。また、探求活動を支援する環境づくりを推進します。
3	特定の縁者だけでなく、他者に対する広く思いやりの心を倫理・道徳心とともに育てていくことが大切だと思います。また、「いつまでも学びたい人、学びたいと思う人」の支援にとどまることなく、探究心や生涯学習を広く市民生活に根付かせていく必要があると思います。	方針4「他者の痛みをわかる思いやりと優しさに満ちたひと」を推進するなかで、自分以外の誰をも思いやることの育成を推進します。また、より多くの、いつまでも学びたい人、学びたいと思う人の就学、学習を支援することで、市民生活に根ざした生涯学習活動を推進します。
4	あいさつを通じて人間性、姿勢、環境に踏み込んで教育制度や教育環境を改善していくべきでしょう。また、価値観の多様性、個性や創造性の育成にも十分配慮してください。	方針6「あいさつでこころが通うまち」を推進することで、よりよい教育環境の充実に努めます。また、あいさつを通じ円滑な人間関係を構築するとともに、お互いの価値観の尊重、個性や創造性の育成を推進します。

□問い合わせ先：企画部企画課 TEL：0279-22-2401

FAX：0279-24-6541

E-mail：hp-kikaku@city.shibukawa.lg.jp